



議会だより



町をきれいに 住民パワーで

7月7日、町内河川清掃(長沢区)

すいぷころ キャベツ・レタスを新鮮保存



☆キャベツの芯を、くりぬいて湿らせたティッシュなどを詰め込む!

☆レタスの芯を少し切り取って、小麦粉を塗る!

ポリ袋に入れて、冷蔵庫の野菜室で保存してください。



6月の定例会で決まったこと **2**

CATV放送スタート **6**

12人が町の課題を問う **7**

富士川町議会

検索

山梨県富士川町議会



6月定例会 で決まったこと

令和元年6月定例議会を7日から14日（8日間）まで開催した。

報告案6件、専決処分案6件、条例改正案5件、補正予算案2件、契約締結案5件、同意案23件、人事案2件を審議し、すべて原案通り同意、可決した。

このほか「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」の提出について、原案の通り可決した。

プレミアム付商品券対象者 約3,000人

一般会計(令和元年度) 補正額 5004万円 総額 84億6013万円

(対前年比6.7%減)

令和元年度おもな一般会計補正予算

・新庁舎整備土質調査業務費など	142万円
・コミュニティ助成事業費 (中部区防犯灯整備150万円・菴米区公民館エアコン改修費250万円)	400万円
・通知カード・個人番号カード交付事業費	336万円
・プレミアム付商品券事業費	2310万円
・介護保険特別会計繰出金	938万円
・子ども子育て支援システム改修業務費	174万円

介護保険特別会計補正予算

・介護保険報酬改定システム改修費など	98万円
--------------------	------



快適になる菴米公民館

人事

●人権擁護委員

適任 小池 茂 (長澤区)

適任 平岩 紀子 (菴米区)

●教育委員会委員

再任 大森 きよ子 (青柳町区)

●農業委員会委員

新任 永井 利彦 (最勝寺区)

再任 切刀 千秋 (天神中條区)

新任 深澤 富男 (大久保区)

新任 田中 廣行 (菴米区)

新任 深澤 喜美彦 (小林区)

新任 井上 一明 (長澤区)

新任 市川 俊仁 (大柵区)

新任 秋山 顕次 (青柳町区)

再任 大森 一仁 (平林区)

新任 樋口 幹夫 (穂積区)

新任 伴野 幸久 (鰯沢中区)

新任 望月 利彦 (五開区)

新任 川口 孝治 (天神中條区)

再任 笠井 千尋 (青柳町区)

●カラマツオ外三十山恩賜林 保護財産区管理会委員

再任 望月 留幸 (五開区)

再任 時田 貴美雄 (五開区)

新任 樋口 吉彦 (五開区)

再任 川口 幸人 (五開区)

再任 深沢 光司 (五開区)

新任 持田 安弘 (五開区)

新任 堀口 正則 (五開区)

(敬称略)

おもな質疑

報告案件

問 道の駅富士川で「接客マナー研修」を行っているが、成果はあったのか。

答 職員全員がニコニコして良いとの評価を得られている。また様々な問い合わせにも対処できるよう知識を深め全員が道の駅のコンシェルジュになれるよう研修している。

問 道の駅富士川の決算において、営業外収益の雑収入592万円の内訳は。

答 主な内訳は自動販売機の手数料467万円、神明の花火席料75万円である。

問 塩の華・つくたべかんが毎年赤字であるが、今後の利活用は。

答 塩の華は中部横断道全線開通に伴い、国道52号線の交通量

が減少になるので関係部署と協議していく。

つくたべかんは、大柳川溪谷の観光資源であるため必要と考えている。

問 まずは文化ホールの空き日数が年間70日あるがもっと利用出来ないか。

答 利用率75%であるが施設のメンテナンスもあり自主事業などを調整しながら利用率向上に努める。

補正予算案件

問 林政アドバイザーの勤務形態と年間賃金は。

答 勤務は5月1日より開始、週3日、年間賃金は146万円である。

問 社会体育施設の修繕費56万円は何処の施設か。

答 町民体育館解体に伴い案内看板2ヶ所の表示内容の変更を行う費用である。

契約締結案件

問 給食センター厨房設備は、今回2件で2億円を超える特命随意契約だが、その理由と経緯は。

答 自治体などが公共工事を発注する際に、発注側の都合で特定の業者を指定して契約締結するのが特命随意契約である。給食センターの根幹である厨房設備は重要であるため、平成29年11月に専門メーカー2社によるプロポーザル方式により審査し契約した。



集客を期待する塩の華

全国町村議会議長会 特別功労者 受賞

井上光三議長は、山梨県町村議会議長会会長や関東町村議会議長会会長の職を務め、地方議会の発展に寄与したとして表彰を受けました。



副議長から表彰状の伝達



条例改正

条例改正7議案が提案され承認・可決されました。

専決処分

● 富士川町税条例等の一部を改正

地方自治法等の一部を改正する法律(平成31年法律第2号)等の施行に伴い、富士川町税条例等の一部を改正。

● 富士川町都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律(平成31年法律第2号)の施行に伴い、富士川町都市計画税条例の一部を改正。

条例改正

● 富士川町役場の位置を定める条例及び富士川町公告式条例の一部を改正

富士川町役場分庁舎の廃止に伴い、所要の改正。

● 富士川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律(昭和25年法律第179号)の改正。

● 富士川町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第61号)の一部改正に伴い、所要の改正。

● 富士川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号)の一部改正。

● 富士川町介護保険条例の一部を改正

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行による介護保険法施行令(平成10年政令第412号)の一部改正。

公表します 議員の賛否

令和元年6月定例会【審議した案件とその結果】

案 件 名	秋山 仁	樋口 正訓	笹本 壽彦	井上 和男	望月 眞	秋山 稔	成田 守	小林 有紀子	深澤 公雄	青柳 光仁	堀内 春美	鮫田 洋平	長澤 健	結果
専決処分の承認を求めることについて(富士川町税条例等の一部改正)														承認
専決処分の承認を求めることについて(富士川町都市計画税条例の一部改正)														
専決処分の承認を求めることについて(平成30年度富士川町一般会計補正予算(第9号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
専決処分の承認を求めることについて(平成30年度富士川町介護保険特別会計補正予算(第4号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
専決処分の承認を求めることについて(平成30年度富士川町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
専決処分の承認を求めることについて(平成30年度富士川町下水道事業特別会計補正予算(第5号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
富士川町役場の位置を定める条例及び富士川町公告式条例の一部改正														可決
富士川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正														
富士川町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準を定める条例の一部改正														
富士川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正														
富士川町介護保険条例の一部改正														
令和元年度富士川町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和元年度富士川町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
富士川町学校給食センター建設工事(建築主体・外構工事)請負契約の締結について														
富士川町学校給食センター建設工事(電気設備工事)請負契約の締結について														
富士川町学校給食センター建設工事(機械設備工事)請負契約の締結について														
富士川町学校給食センター厨房設備工事請負契約の締結について														
富士川町学校給食センター厨房設備機器購入契約の締結について														
富士川町人権擁護委員候補者の推薦(2件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
富士川町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とする														同意
富士川町教育委員会委員の任命(1件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
富士川町農業委員会委員の任命(14件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
富士川町カラマツオ外三十山恩賜林保護財産区管理会委員の選任(7件)														可決
新たな過疎対策法の制定に関する意見書提出について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

平成31年度各組合予算が決まりました

峡南医療センター企業団議会

3月28日に定例会が開催され、条例改正案3件、平成30年度補正予算案1件、平成31年度予算案1件を原案のとおり可決した。



平成31年度予算〈損益計算書〉

医業収益・事業収益	42億1704万円
医業外費用・事業外費用	6億1855万円
(収益合計)	48億3559万円
医業費用・事業費用	46億3689万円
医業外費用・事業外費用	1億9705万円
(費用合計)	48億3394万円
経常利益	165万円

峡南広域行政組合議会

3月26日に定例会が開催され、条例改正案3件、平成30年度補正予算案3件、平成31年度予算案3件を原案のとおり可決した。



平成31年度予算

会計名	総予算	富士川町負担金
一般会計	17億1561万円	3億5341万円
介護保険特別会計	2億1575万円	0万円
峡南ふるさと市町村圏特別会計	810万円	0万円
(合計)	19億3946万円	3億5341万円

三郡衛生組合議会

3月27日に定例会が開催され、条例改正案1件、平成31年度予算案3件、同意案1件を原案のとおり可決した。

平成31年度予算

会計名	総予算	富士川町負担金
一般会計	2410万円	410万円
火葬場	1億7976万円	2158万円
し尿処理場	2億6597万円	4474万円
(合計)	4億6983万円	7042万円

中巨摩地区広域事務組合議会

3月26日に定例会が開催され、条例改正案1件、平成30年度補正予算案5件、平成31年度予算案6件、同意案2件を原案のとおり可決した。

平成31年度予算

会計名	総予算	富士川町負担金
一般会計	4776万円	437万円
ごみ処理事業	10億1145万円	8866万円
公園事業	878万円	80万円
老人福祉事業	3141万円	287万円
勤労センター事業	3969万円	372万円
し尿処理事業	2億1608万円	0万円
(合計)	13億5517万円	1億42万円



CATV放送スタート

6月定例会【一般質問】

富士川町議会では、「開かれた議会、信頼される議会」を目指して、様々な議会改革を行っています。今定例会から実施するCATVによる議会放送も、議会改革の一環として検討されてきた懸案事項ですが、状況が整ったことにより実現することができました。

これにより、これまで日程や時間帯などで傍聴できなかった皆さまにもご視聴いただくことができます。

当面は各定例会の「一般質問」が放送対象となりますが、将来的には放送幅を広げていきたいと考えています。放送開始は収録後2週間ほどを要しますが、皆さまのご視聴をお願いします。

一般質問の録画放送を行います

放送は、富士川CATV 午前9時30分から (1日)
(11チャンネル) 午後8時30分から (2回です)

※下記の順で、**7月29日**(月)から再放送を行います。

(放送日)

- | | | |
|-------|----------|---|
| 7/29日 | 長澤 健 議員 | ◆通学路の安全対策について◆ゴミの減量対策について◆町民議会について◆職場の環境改善について |
| 30日 | 樋口正訓 議員 | ◆定住人口拡大への取り組みについて◆地域防災対策について |
| 31日 | 井上和男 議員 | ◆リニア中央新幹線計画について |
| 8/ 1日 | 秋山 稔 議員 | ◆要支援者の支援体制について◆避難所以外の避難状況把握について |
| 2日 | 深澤公雄 議員 | ◆新庁舎建設について◆学校再編について◆スポーツミュージアムについて |
| 3日 | 小林有紀子 議員 | ◆防災対策について◆高齢者運転と公共交通の充実について◆投票率向上の取り組みについて |
| 4日 | 秋山 仁 議員 | ◆児童センター運営について◆粗大ごみ収集について |
| 5日 | 成田 守 議員 | ◆耕作放棄地について◆リニアについて◆情報管理について |
| 6日 | 青柳光仁 議員 | ◆小中学校の校舎長寿命化計画について◆小学校の英語教育について◆義務教育の無償について |
| 7日 | 堀内春美 議員 | ◆新庁舎建設について◆公共事業等の入札結果について |
| 8日 | 笹本寿彦 議員 | ◆新庁舎建設について◆有利な借入金について◆富士川町地球温暖化対策実行計画について◆児童生徒への交通ルール指導について |
| 9日 | 望月 眞 議員 | ◆富士川右岸の防災整備について◆新庁舎建設に向けての基本設計業務の進捗よく状況について◆子どもたちの見守り活動とあいさつ運動の推進について |

ホームページでもご覧いただけます。富士川町ホームページ→町政情報→町議会→一般質問(録画)をご覧ください。



長沢 けん 議員

問 通学路の安全対策は

答 実施可能な対策を図る

問 通学路での巻き添え事故防止対策は。

土木整備課長 交差点へのガードレールの設置や看板設置によるハード対策、交通安全教育によるソフト対策など、実施可能な安全対策を図る。

問 路肩に高低差があり、落下する危険のある通学路への安全対策は。

土木整備課長 ガードパイプの設置など、実施可能な安全対策を図る。

ゴミの減量対策について

問 環境に配慮したまちづくりに関しての考えは。

町民生活課長 きれいなふるさとづくり条例に基づき今後プラスチックごみの減量化、ごみ捨て禁止、マイバツク、マイボトル、マイ箸の推奨、リユース食器の活用など身近に出来る事を啓発する。

問 ポイ捨て禁止条例制定の考えは。

町民生活課長 国の廃棄物の処理及び清掃に関する法律により対応する。ポイ捨て禁止

条例の制定は考えていない。

問 粗大ゴミの不法投棄を無くす策として、マイナンバーカードを持った人の処分費の無料化を提案するが考えは。

町民生活課長 処分費の無料化ではなく、町内に設置してある防犯カメラなどを活用し、不法投棄の監視強化に努める。

問 アプリやラインの配信を活用して、配布資料を減らし、ゴミの減量につなげる考えは。

政策秘書課長 携帯端末などを活用した取組は、ゴミの減量化に繋がるものと考えているが、現時点では配信システムや配信運用面などに課題もあり、実現に向けては、さらに研究が必要と考える。

町民議会について

問 議員のなり手不足解消策、若者、女性の声を聞く機会としての町民議会の開催を、議会でも考えているが当局の考えは。

政策秘書課長 議会が町民議

会を考えているのであれば、町も協力したい。

職場の環境改善について

問 パワハラやセクハラは、されている側は相談できないのでは。風通しの良い職場作



高低差のある通学路の安全対策を

りとして、職員の声を吸い上げる対策は。
財務課長 各課内のヒヤリングで、仕事の悩み、私生活での悩みなどを聞いている。また、職員の希望と意見も活用している。

問 定住人口拡大への取り組みは

答 地域の特色を活かした観光の推進



樋口正訓議員

問 地域の特色を活かした観光振興策は。

答 産業振興課長 町では、特色ある地域資源を活用した観光振興が必要と考え、イベントや祭りを企画して、町の魅力を発信している。さらに平林・穂積・五開地域との観光ルートの開発や「柚子の里絶景ラフン&ウォーク」など、今後も観光事業を企画している。中部横断道全線開通に向けても魅力ある観光事業を企画・提案及び発信し、今以上に交流人口を増やし、定住人口の拡大に繋げたい。

問 交流人口から定住人口増加拡大への施策を具体的に。

答 政策秘書課長 富士川町移住プロモーション動画や移住・定住促進パンフレットを活用、各種イベントや県主催の移住セミナーにおいて町の魅力や支援制度を周知し、県内外からの移住・定住の促進に努めている。

問 自治体間の交流を定住人口の増加に繋げたいが。

答 政策秘書課長 観光や教育・文化・スポーツなど、多方面

にわたり自治体間交流を深めたい。現在、他の自治体との交流を促進するため「友好交流自治体の制定」に向けて検討している。

問 町内移住者への支援対策は。

答 政策秘書課長 平成25年に空き家バンク制度を創設し、平成26年10月に空き家バンク制度による空き家改修費補助金制度、中山間地域等には住宅用地取得費補助金交付制度、定住奨励金補助制度などの施策を講じた。子育て支援も平成27年に小中学校給食費補助制度を創設し、医療費助成制度を15歳から18歳まで拡大、平成28年1月から病後児保育を開始、平成29年4月から出産祝い金の支給を開始し、安心して定住できる環境づくりに努めている。

地域防災対策について

問 地域防災リーダーの養成講座開催の必要性は。

答 防災交通課長 単独での防災リーダー養成講座は開催して

いないが、山梨県が主催する「峡南地域防災リーダー養成講座」や「甲斐の国・防災リーダー養成講座」の内容を区長会で説明し、参加を要請している。

問 災害時の町の指定避難場所は。

答 防災交通課長 町が指定している避難場所は指定避難地が110ヶ所、指定避難所が81ヶ所で合計191ヶ所ある。



初夏の大柳川溪谷



井上和男議員

問 リニア補償額の同時提示は可能か

答 補償額の同時提示を行いたい

問 利根川町民体育館の解体作業が始り、リニア中央新幹線の建設が現実味を帯びてきた。小林区ではリニア中央新幹線の計画線路上及び側道計画線路上にある、立ち退き対象と



側道のイメージ写真（笛吹市）

なるお宅にアンケートを実施した。JR東海との交渉状況については、昨年2月以降、何の連絡もない状況である。また、町からのアプローチも何も無い状況で、側道計画がど

うなっているのか判らないとの声が寄せられた。

側道計画の進ちよく状況は。

土木整備課長 リニア側道計画は小林区、天神中條区、最勝寺区の計画沿線住民を対象に、リニア中央新幹線高架橋の計画概要及び富士川町の側道基本計画を説明し、平成29年1月から詳細設計を進めてきた。

これまでリニアの橋脚位置の決定及び電気設備の規模や配置計画の決定に日数を要したが、今般、既存町道等の付替え及び廃止、側道と交差する既存町道などの交差点計画を含めた側道詳細設計案が概ね固まった。今後は、その設計案について、交通管理者及び県道管理者と協議を進め、地区単位で設計案の説明会を開催し、土地所有者及び地元地区役員などにご理解をいただく。

問 JR東海と町の補償額提示時期にズレが生じると全体補償額が判らず、移転先を検討する事が難しい。については、

JR東海と町の補償額を同時に提示する可能性は。

土木整備課長 リニア中央新幹線の個別用地説明についてはJR東海が平成30年2月から進めている。個別用地説明の際に、土地所有者から、側道の補償内容が明確にならないため、今後の移転計画が立てられないとの意見があった事をJR東海より聞いている。

町としては、地区単位での側道詳細設計案の説明会を開催後、個別にリニア補償と一緒に側道補償額を提示していく。

問 補償額の提示時期はいつになるか。
土木整備課長 補償額の提示は個別に実施する事になる。時期については、説明会以降になるが、今現在では未定。なお、今後のスケジュールについては、説明会の中で示していきたい。



秋山 稔 議員

問 要支援者の支援体制について

答 避難警告発令後、安否確認を実施

問 町では災害時の避難行動・要支援者の支援体制を、どう行うか。

福祉支援課長 要支援者支援班を立ち上げ連絡会議を開催また、社会福祉協議会と連携し災害ボランティアの受け入れ体制を確立する。避難勧告等発令後、安否確認・避難誘導支援を行う。

問 「災害時要支援者・避難支援のご案内」を昨年対象者に発送したが、500件返信がない対象者の状況確認をどう行うのか。

福祉保健課長 「災害時要支援者・避難支援者のご案内」は要支援者等の把握のために行う。災害時に円滑に早急に避難するため災害時避難行動要支援登録者支援カードの提出を勧めている。対象者に、通知や民生児童委員の皆様訪問時声掛けの依頼、町の広報誌やCATVで広報している。返信がない方については重度医療費更新時に、専用窓口を設け登録の案内を行っている。また同居する家族が対応するので登録しない方もいる。

問 「支援関係者への情報提供者に関する同意書」に同意の有無に関わらず情報を支援関係者に提供とある。支援関係者と意見交換や意識合わせが出来ているのか。

福祉保健課長 町で行っている団体として民生児童委員・区長・組長の方々と連絡調整を行っている所である。

問 昨年「災害時避難行動要支援登録者支援カード」を関係者に渡したが、役員は1年か2年で交代する。支援カードの管理はどうなっているのか。

福祉保健課長 支援カードは町が名簿としてデータ管理している。年に一度行う、情報を更新した新しい名簿の配布時に、昨年配布した名簿を回収することをお願いし情報管理の徹底に努めている。

問 要支援者が避難所に避難した場合「多目的トイレ」の設置が余り無い。少しでも早い設置を望むが。

防災交通課長 すべての避難所に備えるのは難しい。避難所には要支援者もあり可能な範囲でのトイレの改修、簡易ト

イレ等を活用し、状況によっては多目的トイレが整備している福祉避難所を開設する。

避難所以外の避難状況の把握について

問 災害時、避難所以外で車中や在宅避難している町民の

健康状態を把握するには。
防災交通課長 災害時の車中及び在宅避難者の健康状況を把握するには自主防災組織等と連携により避難状況を確認し、保健師等による巡回健康相談を実施し状況を把握する。



保健福祉支援センター内多目的トイレ



深澤 公雄 議員

問 新庁舎建設に木材の分離発注の取り入れを

答 利点を精査し導入にむけ検討する

問 新庁舎建設に伴い木質化の考えは。管財課長 積極的に木質化を図っていく。

問 児童センターは内装だけの木質化だったが、新庁舎建設では外装も取り入れるべき



地域材の分離発注により建設された山形県鶴岡市朝日中学校

問 新庁舎建設に伴い木質化の考えは。管財課長 使用できる箇所を検討する。

問 町有林の使用は。管財課長 県の関係機関、林業事業者などと協議をし、費用面、利用方法、建設スケジュール

問 ツールを含め利用を検討する。管財課長 木材の発注を、発注者が自ら行い、それを請負業者に支給する分離発注の取り入れの考えは。

問 学校規模適正化基本方針の見直しの進ちよく状況は。教育総務課長 平成30年11月に、小中学校の校長経験者による「富士川町小中学校のあり方検討会」を設置。その結果、増穂中学校、鵜沢中学校は再編統合し、新たな学校として設置するのが望ましいとの提言書が今年3月に提出された。これを受け教育委員で議論している。

問 新たな学校という事は、どちらかに吸収合併という考えではないという事か。教育総務課長 吸収合併する

学校再編について

スポーツミュージアムのアピールは

問 一年後には、2回目の東京オリンピックとパラリンピックが開催される。塩の華に隣接するスポーツミュージアムと1964東京オリンピック公式ユニホームをデザインした、望月靖之氏の功績を知ってもらえる良い機会だと考えるが、県内外へのアピールの考えは。

問 いつまでに学校規模適正化方針の結論を出すのか。教育総務課長 提言書の内容を教育委員の中で議論した後、児童生徒の保護者、学校、地域の方など幅広い意見をいただく懇話会を開催し、意見を集約する。そして、新しい学校規模適正化方針を、今年中を目標に策定する。

問 生涯学習課長 ホームページ、パンフレットの配布で広報をしている。今後は県のイベントと連携した情報発信に努め、観光業者とも企画しながら、アピールしていく。



小林有紀子議員

問 乳児用液体ミルクの設置を

答 町児童センターに備蓄を検討

問 昨年度、「地区防災計画」を鵜沢中区上北自主防災会が作成した。今後の取り組みは、防災交通課長 各区に紹介し計画の必要性を説明する。

問 地域防災力向上と減災のため「防災アドバイザー」の活用については、

防災交通課長 町が把握している防災アドバイザー、防災士や防災リーダーを活用する。

問 防災リーダー養成講習や「マイタイムライン」の防災講座、女性消防団による火災警報器設置の推進の状況は、

防災交通課長 昨年度の県の養成講座に11人参加。本年度の峡南地域防災リーダー養成講座はマイタイムラインを取り入れた講座の予定なので、区長会などを通じて、参加者を募集する。女性消防団員は県消防学校で研修を受けた。消防本部や区と連携し、火災警報器設置の推進をしていく。

問 「子ども防災手帳」を作成し、小学生に配布の考えは、

防災交通課長 地区防災計画作成時に防災手帳としての活用も含めた計画を提案する。

問 災害時に乳児の命を守るため常温で使用できる「乳児用液体ミルク」が効果的である。災害用備蓄として設置は、

防災交通課長 災害時における医薬品・日用品の安定供給等に関する協定に基づき、提供を要請していく。保護者に、母子健康手帳を交付する際に災害時の備えとしての備蓄を周知する。

問 児童センターでの備蓄は、子育て支援課長 乳幼児や保護者の一時避難所として周知し、乳幼児用の備蓄を整備する中で、活用方法もあわせて検討していく。

免許返納と公共交通の充実

問 高齢ドライバーによる自動車事故が社会問題となっている。免許返納後の生活支援として、デマンド交通の更なる充実として、小型車の追加やホリデーバスの運行コースの変更、更に高速バスとの連携については、

防災交通課長 小型車両は乗車できる人数が限られている

ので、導入は考えていないが、停留所増設をしている。ホリデーバスの運行コースは電車や高速バスなどの交通機関に接続できる利用しやすい路線を検討していく。

入場券の裏に期日前投票宣誓書を

問 期日前投票宣誓書を投票所入場券の裏面に印刷し併用する取り組みは、

財務課長 印刷は可能と考える。今後研究し検討する。



液体ミルクを哺乳瓶に移し替えるだけで授乳できます。
(提供：朝日新聞デジタル)



秋山 仁 議員

問 児童センター運営について

答 子育て支援の拠点と考える

問 中高生ボランティアの受け入れ体制は。子育て支援課長 社会福祉協議会と連携し、児童センターまつりや増穂商業高校ボランティアアクトを受け入れ、異年齢の交流や学びの支援を行っている。町総合計画や地域



和やかな雰囲気の子どもたち

福祉計画においてもボランティアの確保・育成は課題となっており、子どもの時からボランティアに親しめるよう、中高生ボランティアの育成やボランティア活動にやりがいを持つよう取り組む。

問 学習室の利用時間延長の

考えは。

子育て支援課長 開館時間が午前9時から午後5時であり、平日における中高生の利用促進を図ることが厳しい状況である。教育委員会や学校と連携を図り、中高生が放課後などに、安心して交流や学習室利用ができるよう、開館時間の検討をする。

問 子育て世代包括支援センターのサービス内容を具体的に

子育て支援課長 「子育て支援の拠点」として、制度や機関による支援が分断されることのないよう、相談者が、誰にどこに相談しても、必要な支援、人材、問題解決につながる「切れ目のない支援」を行い、育児不安の解消や虐待の予防などに努めている。母子保健型と基本型が両輪となっており、支援サービスを行う。

粗大ごみの収集について

問 粗大ごみなどの、持ち込み場所をもっと町民にPRすべきでは。

町民生活課長 4月の広報とともに年1回、各家庭に年間保存版のチラシを配布し、その他、ホームページや、富士川CATVのデータ放送にて周知している。

持ち込みの場所は、今まで活用していた計画表を中心に、より町民に分かりやすいレイアウトやデザインの工夫をし、周知徹底をしていく。

問 高齢化が進むと粗大ごみの持ち込みが出来なくなるが。

町民生活課長 有料になるが、運搬許可を持っている町内の運搬業者を紹介し、日常生活で困りごとがある場合、社協で行う生活支援サポーターの紹介や関係機関と連携して対応する。

問 収集場所の新設の考えは。

町民生活課長 毎週火曜日と金曜日および毎月第三日曜りと、年間100日程持ち込み日を確認している。

ふじかわ協業組合の位置が町のほぼ中心にあるので、現状の収集場所で充分である。

問 耕作放棄地の現状と今後の対策は



成田 守 議員

答 耕作放棄地の解消に取り組む

問 耕作放棄地について、本町における現状は。

産業振興課長 全農地面積732ヘクタールのうち353ヘクタールが耕作放棄地であり、率といたしましては48・22%である。機械を使って整備をすれば再利用が可能な農地が約19ヘクタール、すでに森林の様相を呈するなど機械を使って整備しても農地としての復元は困難な農地が約334ヘクタールある。

問 問題点と今後の対策については。

産業振興課長 耕作放棄地が増加する背景としては、耕作者の高齢化に加え、若者の農業離れなどが考えられる。さらに本町の場合にあっては、広大な果樹園や水田が広がる近隣市町とは異なり、狭小で勾配のある農地が散在しているため、販売農家や担い手が少なく、農地の集約化が進まないことも耕作放棄地が増加する要因と考えられる。町としては耕作放棄地の増加の抑制、解消に向けた取り組みとして町単独補助事業・遊休農

地有効活用事業の活用、県・農地中間管理機構など関係機関との連携を図るなかで新たな担い手の確保や新規就農者の育成を進め、耕作放棄地の解消に取り組んでいきたい。

リニアによる移転交渉について

問 通過地域の移転交渉の状況については。

町長 リニア中央新幹線の通過に伴う移転交渉については、用地取得事務をJR東海から受託している山梨県リニア用地事務所において進めている。こうした中、町では側道詳細設計案が概ね整ったことから、今後、地域単位での説明会の開催を予定。リニアの補償と側道補償額を提示していきたい。

情報管理について

問 本町の情報管理の現状については。

政策秘書課長 公文書の情報管理については、富士川町文書管理規程に基づき、処理管

理を行っている。データ化された情報管理については、富士川町情報セキュリティポリシーの規程に基づいた運用と

併せて、各種のセキュリティシステムの導入により、厳重に管理を行っている。



深刻さが増す耕作放棄地



青柳光仁 議員

問 本格実施なる小学校の英語教育。教諭の確保は

答 教諭の配置を 県へ要請している

問 小学校の英語教育実施に
対する、教師の確保計画は。
教育総務課長 新学習指導要
領では、英語が5・6年生に
教科として導入され、3・4
年生には、外国語活動が導入
される。現在は増穂小学校に
英語専門教諭1名が配置され、
町内3校の授業をALT講
師とともに受け持っている。
明年度以降は、さらに教諭配
置を県へ要請している。

問 3・4年生の年間35コ
マの外国語活動とは、週に何
時間位で、町ではどんな活動
を計画しているのか。

教育総務課長 3・4年生の
外国語活動は、週に1単位で
45分間の授業時間となる。
学級担任とALT講師により、
英語に親しむ気持ちを持てる
よう、絵や色を使う簡単な英
会話が中心となる。

問 英語教育の教材や教科書
も広域で統一するののか。
教育総務課長 峡南地区5町
では、地区協議会で明年度の
教科書を選定し、各町の教育
委員会が今年度決定する。

義務教育の無償に ついて

問 近年、制服代ほか教材費
や給食費、修学旅行積立など
保護者負担が増えている。
憲法に規定する「義務教育



明年、本格化する小学校英語教育

の無償」の範囲について町の
考えは。

教育総務課長 憲法26条に
「義務教育は、これを無償と
する」と規定されている。無
償とは「教育に必要な一切の
費用まで無償と定めたもので

はない」と最高裁判例で示さ
れており、憲法上、義務教育
の無償の範囲は授業料である
と考える。

問 給食センター設置による
経費節減効果で、給食費の軽
減はできないか。

教育総務課長 給食費は児童
生徒が食べる食材費用として
11か月分を徴収している。食
材などを一括購入し、少しで
も安くなるよう努力する。

問 小中学校で副教材費とし
て必要なものは。

教育総務課長 小学校では学
習用ノート、図工材料、理科の
実験セットなどで、中学校で
は参考書や学力テスト検査料、
技術教科用材料費などである。
問 町が指定する制服や給食
費など、保護者負担の軽減に
ついて町の考えは。

教育総務課長 町では、医療
費の無償化や保育料の軽減な
ど、負担の軽減に努めている。
現時点では更なる補助は考え
ていない。

【その他の質問】 学校の長寿
命化計画について



堀内春美 議員

問 新庁舎建設の町民への説明会は

答 資料が整い次第開催する

問 富士川町の未来を考える

会から新庁舎建設の見直しの要望書が4588名の署名を添付し、提出されたがその回答はいつになるのか。

管財課長 広報誌や町のホームページを通して答えたい。

問 町民の多くの人はホームページを見られないのが現状である。再度聞くが要望書の回答はいつになるのか。

町長 基本設計を12月末を履行期限とした契約を締結しているのので、概要が出るのは12月末と考えている。

問 新庁舎建設についての懇話会を設置するとの事だが、立ち上げの時期、公募の方法は。

管財課長 7月の広報で募集をし、8月中旬に立ち上げる。

問 町民の代表は何名なのか、人選を決定するのは誰か。

管財課長 全体で22名、内訳は議員2名、各種団体代表11名、公募町民4名、その他必要と認められた人5名で、募集要領により、応募動機を基準とした選考を考えている。

るのか。

管財課長 決定権という事ではなく、庁舎の中身についてご意見を伺うという機会として設けるものである。

問 基本設計を、議員にいつ開示するのか。

管財課長 基本設計の履行期限が12月27日であるので、ある程度示せる段階がきたら説明する。

問 それはいつ頃なのか。

管財課長 懇話会に資料として出すので、その時期になる。

問 町長は身の丈に合った新庁舎にすると言っていたが、町

長の考える身の丈の額とは。

管財課長 建設基本設計を進め規模をコンパクトにする事や、設計内容を工夫するなどして、建設費用の縮減を図っていく。



新庁舎建設予定地に隣接する住宅

税金を納める人口が、今まで10人でこの町を支えていたのが6人で支えなければならぬ時代に、大きな建物が本

当に必要と考えているのか。

町長 まだ規模が決まっていないが小さくなると思う。

問 新庁舎建設についての住民説明会は、いづどんな形で行うのか。

管財課長 懇話会の意見を集約し、設計業者との資料が整い次第開催する。

問 開催内容と周知方法は。

管財課長 広報・ホームページ・区長会を通じ周知し、住民への説明会を一回開催する

と考えている。

問 一回だけでなく各区その位の範囲で開催するべきでは。

管財課長 各区の関心度を考え検討する。



笹本 壽彦 議員

問 新庁舎建設資金の負担は将来不公平では

答 全国同じような考えで行っている

問 新庁舎建設資金での「合併推進債」は、どのようなように有利な借入金なのか。

財務課長 庁舎建設費の90%に充当でき、その内の50%が普通交付税に算入される。

問 新庁舎に関する合併推進債の返済計画は。

財務課長 5年間は利子のみの支払いで、5年後から元金及び利子の25年償還となる。

問 富士川町も人口が減少で、高齢化も著しく進む。建築物も経年劣化によりメンテナンス費用が発生するのは明らかだ。将来に負担が重くなるのは不公平ではないか。

町長 これから生まれてくる子どもたちにとって、安心な「まちづくり」での負担の公平性であり、日本全国同じような考えで行っている。

富士川町地球温暖化対策実行計画について

問 今から7年前の平成24年に、200万円以上費やして「富士川町地球温暖化対策実行計画」を作成したが、その後の進捗よく状況は。

町民生活課長 町民、事業者、町が一体となって低炭素社会実現のために策定した。リユース食器促進事業、太陽光発電設置補助、子どもを対象とした環境教育などに取り組んできた。

問 具体的な成果は。

町民生活課長 平成29年度から実施している学校・保育所などからの食品残渣の堆肥化により年間約8,500kgの二酸化炭素削減効果がある。富士川町の二酸化炭素排出量は平成21年度と27年度を比較して約7%の削減になっているが、来年度の30%削減目標は厳しい状況である。

問 温暖化は地球規模のことなので困難なことは承知しているが、7年前に大金を投資して始めたからには、他の自治体の見本になるような施策を行えないか。

町長 200万円が高いか安いかは別として、一番大切なのは環境教育だ。リユース食器補助金制度は大幅に増えているし、中巨摩広域での一人当りの焼却ゴミ排出量は我が

町は他市町に比べ低い。ある程度の目標数値を立てて息の長い活動に取り組んで行く。

自転車でのヘルメット着用は

問 警察庁の発表で、自転車事故時にヘルメット未着用の場合、致死率が3倍以上にもなる。ヘルメット貸与や助成は考えているか。

防災交通課長 ヘルメットの重要性は説明しているが、助成などは考えていない。

自転車の事故では致死率が3倍!



※道路交通法上、幼児・児童の保護者の方は、子どもにヘルメットをかぶらせるよう努める義務があります。保護者の方もヘルメットを着用し、子どもに交通ルール遵守の手本を示しましょう。



望月 眞 議員

問 子ども達の 見守り活動の推進を

答 町内全体の協力が不可欠 であり地域へ依頼も

富士川右岸の 防災整備

問 新田排水機場の管理・操作体制は。

土木整備課長 国土交通省富士川上流出張所で維持管理を行っている。年間保守点検は6月から10月までの洪水時期に毎月1回、それ以外は2か月に1回行っている。国交省職員及び委託業者により操作している。

問 鵜沢北区内の排水路等の処理能力は。

土木整備課長 道路側溝や排水路の処理能力は十分だが、土砂などの定期的撤去作業の日常的維持管理に努めている。

問 「警戒レベル4」以上の情報発信体制の確立は。

防災交通課長 災害対策本部を庁舎内に設置し、河川の水位をテーター災害や目視で確認し、気象情報を収集して、本部長の町長に報告する体制である。避難情報発信は本部長が判断し、警戒レベル3「避難準備・高齢者等の避難

開始」警戒レベル4「避難警告避難指示」発令する。

基本設計業務の 進捗よく状況

問 新庁舎建設基本設計業務の進捗よく状況は。

管財課長 12月27日を履行期限とし、建物配置を含め基本設計図書と概算工事費算定書などを作成予定。現在は、委託業者と打ち合わせを重ね、各部屋の配置や業務室内の机・書類ロッカー・OA機器類などの配置設計の検討を行っている。

問 実施設計までの検討機会の設定をどうしていくのか。

管財課長 庁舎関係各種団体代表や、公募する住民による新庁舎建設町民懇話会を開催し、幅広い分野から意見を聞く機会を設定していく。

見守り活動の推進

問 町としての見守り活動のさらなる推進施策は。

防災交通課長 継続的取り組み事項に加え、町内全体の協

力が不可欠であり、区長会などを通じて地域の方へ見守り活動を依頼していく。

問 「町ぐるみあいさつ運動」の取り組みはできないか。

生涯学習課長 青少年育成富士川町民会議の協力を得て、町内全域にあいさつ運動が広

まるように検討している。各地区での行事などにおいて、あいさつ運動の啓発をお願いするほか、現状や課題の洗い出しを行い、町ぐるみでのあいさつ運動や声かけが浸透する方策を探っていく。



安全確認をして横断

議会だよりに皆さまの声を!

— 議会広報モニター8人を委嘱 —

委嘱期間は議会だより第37号から第40号(令和2年3月議会)までとなります。モニターの皆さまには、読みやすくわかりやすい議会だよりになるよう、ご意見をいただきます。1年間よろしくお願いたします。



休日議会を開催

傍聴者 39人
アンケート回答者 15人(男性9人、女性6人)

定例会は6月9日(日)に休日議会を開催し、当日は12人の議員が一般質問をしました。

傍聴者アンケート結果

年齢	議会を傍聴した事は?	休日議会の試みは?	今後も休日議会を希望しますか?
40代 3名	今回が初めて 7名	良い試みである 13名	希望する 12名
50代 2名	以前にも傍聴した 8名	しなくてもよい 2名	テレビ中継があるので しなくてもよい 3名
60代 2名			
70代 6名			
不明 2名			

休日議会開催の良い理由は?

仕事が休みなのでゆっくり傍聴できる。
夜ならもっと良い。
議員の考え、町の姿勢をより知りたいので。
税金を払う町民は議会を聴く権利があるから。

休日議会への意見・要望

- 時間が読めて良い、また継続して欲しい。
- 他の月の議会も開催を希望する。
- テレビ中継があれば休日議会は必要ない。

その他感想

- 議員の姿勢に驚いた。

ありがとうございました。皆さまのご意見を参考にさせていただきます。

住んでみてどうでえ？

- ① 富士川町に住むことになったきっかけは
- ② 富士川町に住んでいる期間は
- ③ 富士川町の住み心地は
- ④ その他

富士川町へようこそ

小林区 望月理恵さん

『小林八幡太鼓』メンバー大募集！

- ① 結婚を機に竹重1組(小林区)に新居を構えました。主人も私も地元のことは全くわからないところからのスタートでした。
- ② 28年目になります。
- ③ 正直、当初は地域の風習に馴染めるかの不安と、知り合いがいない寂しさでいっぱいでした。住み心地の良さを実感したのは、慌ただしい三人の子育てで気持ちに余裕がなかった頃、私達夫婦を家族のように受け入れ、我が子のように子ども達を可愛がってくれたご近所のみなさんの温かい支えでした。竹重地区の優しい人柄に恵まれ過ごすことができています。伝統行事が受け継がれていることも素敵なおところです。
- ④ 富士川町に住んで一番の自慢は「まぼらの郷鷹座巢小林八幡太鼓」で和太鼓を通じた活動ができています。平成11年に小林区で発足した私達のチームは、区民の方々の心強い支えを始め、富士川町の様々な行事で演奏をする機会に恵まれ成長することができました。日本の伝統楽器でもある和太鼓は、身体で感じる音

が心に響き鼓動となり人々に元気を与えます。私達は太鼓ができる環境とたくさんの応援のおかげで活動ができています。これからも感謝の気持ちを忘れず、人の繋がりを大切に日々精進、打ち込み、和太鼓の素晴らしさを伝承していきたいと思ひます。メンバー大募集!太鼓に興味がある方いつでも見学大歓迎!Twitterは@takazasuです。



まぼらの郷鷹座巢小林八幡太鼓

最勝寺区 片田 学・多起さん

自然の豊かさを大切に

- ① 故郷の山梨で木工の仕事を営みたいと、県外で修行をしていました。独立の機会に作業場と住まいを探す中で、南巨摩は父の故郷として小さい頃から記憶の中にありました。物件探しで知り合った方々に、本当にお世話になり、ご縁をいただきました。
- ② 2015年の春に移住しました。4年ほどになりました。
- ③ 観光地や、別荘地などではなく、普段の人の暮らしが感じられること、盆地の端で山に近いながらも、景色に広がりを感じることに魅力を感じています。盆地で育った人間としては、山を見て暮らすのは何より落ち着くなあと思ひます。暮らしを始めてからも、町の方々にも良くして頂き、ありがたく思っています。妻も勤務先の甲府まで1時間程度で通勤できるので、住みやすいです。
- ④ 富士川町で、志を持って物やサービスを生み出す人たち、地域づくりを考える人たちとの出会いは、

とても嬉しく、仕事をする上で励みにもなっています。何かと比べると足りないものを数えがちですが、足元を見つめ少し遠くを想像すれば、良いものにつながるのではと感じるようになりました。今ここにある豊かさを大切に、柔らかな心で暮らしを重ねていけたらと思ひます。



2人で住み心地を実感しています

広報常任委員会

委員長 堀内 春美 副委員長 井上 和男 委員 鮫田 洋平・秋山 稔・笹本 寿彦・秋山 仁